

消 防 予 第 2 9 4 号
平成 2 5 年 7 月 2 6 日

各都道府県消防防災主管部長 殿
東京消防庁・各指定都市消防長 殿

消 防 庁 予 防 課 長
(公 印 省 略)

「住宅防火・防災キャンペーン」の実施について

住宅火災による死者数は、平成 15 年以降連続して 1000 人を超える高い値で推移しており、このうち約 7 割が 65 歳以上の高齢者であることから、高齢化の進展に伴い、住宅火災による死者数のさらなる増加が懸念されます。

このことから、消防庁は、高齢者を中心とした住宅火災による死者数の低減を図るため、平成 25 年度広報テーマに住宅防火対策の推進を掲げており、これに関連した施策として、「敬老の日」に住宅用火災警報器や防災品等を高齢者に贈ることなどを国民に呼びかける「住宅防火・防災キャンペーン」を 9 月に実施します。

つきましては、当キャンペーンに関するマスコミ又は地域住民等からの問い合わせに対して、住宅用火災警報器及び防災品等に関する情報の積極的な提供をしていただきますようお願いいたします。

また、当キャンペーンのポスターを各消防本部（東京消防庁は各消防署）に送付しますので、掲示板へ掲示する等、適宜ご活用ください。

なお、本キャンペーンについては、厚生労働省や全国社会福祉協議会等が主唱している「老人の日・老人週間キャンペーン」（9 月 15 日の「老人の日」から 21 日まで実施）ともタイアップし、高齢者自ら住宅防火防災対策に取り組んでもらえるよう働きかける予定です。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の各市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知されるようお願いいたします。

<連絡先>

消防庁予防課予防係

担当：福井・増沢・大槻

電話：03-5253-5111 内線 42463

ファックス：03-5253-7533

メール：h.ohtsuki@soumu.go.jp